



### 学校水泳、幼児用プールで中学校3年生と小学校1,2年生が交流!



10日(金)小中一貫教育の取り組みとして今年度初めて学校水泳の交流をしました。

小学校は、低学年の1,2年、五中からは中3が参加しました。各学年3回入水するので、1,2年それぞれ3回目の15分を2年生と中3の男子、1年生と中3の女子で交流しました。

プール中央に中学生が立ち、その周りを小学生が取り囲み、合図とともに小学生が一斉に水をかけました。大きな歓声がプールいっぱいに響きました。「貨物列車しゅっしゅっしゅ」では、初めは肩につかまっていた

が、背中に乗ったり、おんぶしてもらったりと中学生にすっかり甘えていました。

また、終了の合図があっても、中学生につかまって離れない子どもたちも見られ、名残惜しそうな様子でした。

#### 【児童の感想】

●プールで、中学生と水のかけ合いをしました。たのしかったです。つきもまた中学生とあそびたいです。いっぱいあそんでなかよくなりたいたいです。



#### 1年生 ■ たけうまにのれるようになりまし

- ぎゅうにゅうをすこしのんだ。
- プールのみずは、さいしょつめたかったけど、つかっているとなれてきました。
- すうじをまえはかけなかったけど、ゆうきをだしてかいた。
- かたかなはきれいだったけど、かくのがすきになりました。
- ずこうのおもちやをつくるのがたのしかったです。
- おんどくをまいにちしたからほめられた。
- ぶらんこがこげるようになりまし
- すききらいをしなかったです。

#### 3年生 ● 虫になれるように、おねえちゃんもつ

- て、せなかをさわった。
- きゅうしょくのすききらいがあってもたべかりました。●毎日、もんで「おはようございます」といいました。
- 次のじゅぎょうに間に合うために、休み時間に、次のじゅぎょうのじゅんびをした。
- そうじがおわって時間があつたのでちがうそうじのお手つだいをした。
- ゆう気をだして、1ばん高いてつぼうでさかあがりをやってみたらなんとできました。
- ターザンをして足をむすびめにうまくかけて、「すごい!」と友だちに言われてうれしかった。

#### 5年生 ★ 音読をうめく読んでお

- 母さんにほめられた。
- ★きれいな食べ物もへらしたら、後はちゃんと食べた。
- ★ちやく衣水泳は服がくっついてむずかかったけど、さいごまで泳いだ。
- ★運動会で、みんなの手本として大きくおどった。
- ★体育大会で、ほとんどよつんばいで下の方だったけどやりきった。
- ★キノコがきれいだけど、がまんしてはなをつまんで、目をつぶって食べた。
- ★バスケットでまだ初心者だけど、守備ができるようになった。
- ★1人ぼっちの友達がいたら、進んで「いっしょに遊ぼう。」と声をかけた。
- ★学年目標を達成できるように努力した。

## 『自分でつける通知表』より～がんばった1学期!～

#### 2年生 ▼ 町たんけんをしてから、はっけんしたことをたくさん文に書いた。

- ▼やさいの水やりをやって、なずびがおいしかった。▼体いく大会でダンスをできばきとえがおどった。
- ▼てつぼうでまめがいっぱいできたのでいたかった。
- ▼町たんけんでのぼれなかった木にのぼれるようになった。
- ▼きゅうしょくのとき、きれいなものがあったけど、時間ないにたべられた。
- ▼ダンスを力いっぱいおどった。
- ▼はじめてもぐりながら、はなぶくぶくができた。
- ▼きゅうしょくのすききらいがなくなった。
- ▼かかしのしごとで、カードをくぼるときともだちがくぼるところをまちがえていたので、「ちがうよ。」といったら、「ありがとう。」といってくれたからうれしかった。
- ▼わたしがこけたとき、「だいじょうぶ」とともだちが言ってくれてうれしかった。

#### 4年生 ■ とびばこの上で、前まわりをするのが

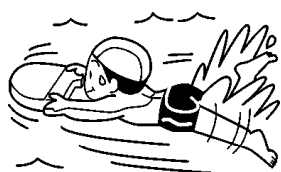
- こわかったけど、できてうれしかった。
- 日直のスピーチを家で練習して、大成功した。
- ほけつに選ばれてリレーには出られなかったけど、毎日練習に行った。
- 身のまわりのバリアフリーをあまり感じたことがなかったけど、見つけることができた。■音楽会のオーディションがあるから、20分休けい、昼休み、家でも練習しました。
- 友だちがひっこす時に、お別れ会を計画してやったら、友達がよろこんでくれた。
- じゅぎょう中に手を上げるのにきんちょうしたけど、がんばって手を上げて発表しました。
- サッカーでケンカもしたけど、なかなかおりにして楽しく遊べた。

#### 6年生 ◆ 初めてかたぐるま

- が運動会でできた。
- ◆体育大会で北野さんが落ちないようにひじをのばした(ピラミッド)。
- ◆人づきあいニガテだったけど、自分からちよつとずつ声をかけた。
- ◆キノコがきれいだったけど6年生になって食べられるようになった。
- ◆スピーチで前を見て笑顔ではきはきとしゃべられるようになった。
- ◆飼育で雨の日がとて多く、授業に遅れることもあったけど、ウサギのためにそうじをした。
- ◆今は何をすればいいのかのはんだんを1年生にもおしえてあげられた。
- ◆組体のどだいでもとても痛くて泣いた時もあったけど、さいごまであきらめずにがんばった。
- ◆1年生のそうじで、なかなか言う事をきいてくれなかったけれど、上手くそうじをすることができた。

#### 7月の予定

- 18(土) 盆踊り
- 21(火) 水泳教室
- 22(水) 9:00~11:30
- 23(木) 第五プール現地集合
- 24(金)~25(土) 5年キャンプ
- 27(月)~28(火) なかよし宿泊学習



#### 8月の予定

- 6(木) 平和登校日
- 8時登校 10:15ごろ下校
- おくれないように!
- 24(月) 全校登校日
- 8時25分登校 9:30ごろ下校
- 学び舎キッズ 9:30~11:00



# さあ! 夏休み! 安全に過ごし、楽しい思い出をたくさん作ろう!

## ■自転車事故でも大事故になる場合も

「自転車とぶつかった」と聞いただけだと、たいしたケガではないように思います。しかし、現実には重い障害が残ったり、寝たきりの状態になるなど大きな事故になったケースがあります。中には死亡された方もおられ痛ましい事故となっています。

- ①高校生が歩道から車道を斜めに横断し、24才の会社員男性と衝突し、言語障害の残るケガを負わせる。
- ②会社員男性が信号無視をして横断歩道に侵入し、横断中の女性と激突。意識不明のまま5日後に死亡。
- ③小学生が坂道でよそ見をしていたため、猛スピードで歩行者に激突。脳に重い障害が残り寝たきりのまま。

自転車は、手軽に手に入りますし、ちょっとした時に気軽に利用でき、「歩く」と比べると比較にならないほど便利です。この便利な道具も、使い方を誤れば大きな事故になるのは包丁や火、車などと同様です。

子どもが不注意で起こした事故でも保護者の責任が問われる場合があります。夏休みに入る前に、子ども達に正しい使い方をもう一度確認しておきましょう。また、いざという時のために自転車保険に入ることも現実的な対応でしょう。セコムの「子ども安全ブログ」がよくまとまっていたので以下に紹介します。

先日、小学5年生の男児が運転する自転車が歩行者とぶつかり、男児の母親に9,500万円の賠償金の支払いが命じられたというニュースが話題になりました。

5年近く前の事故ですが、ぶつかった女性は寝たきりで、今も意識が戻っていないそうです。

「子どものしたこと」というレベルでは片づけられない恐ろしさが、この自転車事故の教訓として見えてきます。

「子どもが運転する自転車」の事故は、子どもではなく保護者の監督責任が裁判の争点になります。つまり、「日ごろから子どもにきちんと自転車の乗り方を指導していたかどうか」です。

今回の判決を念頭に置きながら、子どもが加害者になるかもしれない「自転車事故」の危険性と、親としての関わり方を考えてみたいと思います。



## ▼ 道路交通法違反があれば高額賠償に

今回のケースでは、男児が坂道を下って走行中、散歩中だった被害者に正面衝突。裁判では、「高速で坂道を下る」「前方不注意」といった交通ルールに違反する行為が事故の原因と判断し、「親が十分な指導や注意をしていたとはいえない」と賠償を命じられました。

「交通ルールを守ろう」というのは簡単ですが、日常のなかで自転車に乗っている子どもたちを見ていると、非常に軽視されているように見えます。もしかすると、大人でも守っていない、あるいは正しく理解していないことがあるかもしれません。

自転車は道路交通法上「軽車両」に分類されており、街中でもよく見かける「進入禁止」や「一方通行」、「車両通行止め」

や「徐行」「止まれ」といった道路交通標識は、すべて「軽車両」である自転車にも適用されます。

## ▼ 交通ルールを正しく理解して監督責任を果たす

自転車事故の賠償問題でわかるのは、たとえ子どもの乗り物でも、

★歩行者にとっては凶器になることもあるということ。

★子どもが事故を起こさないよう、交通ルールを順守させるのは、親の責任だということ。

「何がいけないか」ということを子どもにきちんと話して聞かせるためにも、まずは親御さんが自転車のルールを理解しなくてはなりません。



以下に、道路交通法に規定されたルールの中から、基本的な禁止事項をいくつかご紹介しましょう。

- ・ 傘をさして運転する
- ・ 信号を無視する
- ・ 携帯電話やゲーム機などを使用しながら運転する
- ・ イヤホンで音楽を聴きながら運転する
- ・ 2台以上並んで走行する
- ・ ふたり乗りで走行する
- ・ 車道の右側を走る
- ・ 交差点や踏切などで一時停止や安全確認を怠る
- ・ ベルを鳴らしながら歩行者をよけさせて走行する
- ・ 夜間にライトをつけずに走行する
- ・ ブレーキが壊れた自転車で走行する など

## ▼ 子どもにはポイントを絞って伝える

自転車のルールはとてたくさんあるので、子どもに細かく理解させるのは難しいと思います。

基本的なこととして、

- (1) 道路状況に応じた適切なスピード
  - (2) 一時停止と安全確認を行うポイント
  - (3) 自転車運転中にやってはいけない行為
- に絞って教えると良いと思います。

(1) や (2) は、お子さんの運転するところを見て、具体的に指導したほうがわかりやすいでしょう。

一度教えて終わりではなく、定期的に子どもが運転する姿を見て、繰り返して教えることが必要です。



また、自転車に不具合がないか、身体の高さに自転車に合っているかなどを確認することも、事故を防止するためには重要です。

自転車は、わが子が加害者になる可能性を秘めています。

スピードの出し過ぎを禁止したり、交差点などの通行方法を教えたりといった交通ルールの順守を促すのはもちろん、混雑していたら一度、自転車を降りて押して通るなどの配慮についても教える必要があります。

お子さんには、自転車によって自分が人を傷つけ、取り返しのつかない事態になるかもしれないことをしっかりと伝え、自転車のルールやマナーを徹底的に教えましょう。